

(別紙1)

## 管理運営状況 評価シート【令和5年度】

(評価日：令和6年6月28日)

### 1 施設の概要

施設名	岩手県立御所湖広域公園
所在地 電話・FAX HP・電子メール	盛岡市繋並びに岩手郡雫石町御明神、繋及び西安庭 電話 019-692-4855 FAX 019-692-4870 ホームページ <a href="http://www.koiwai.co.jp/shiteikanri/gosyo_park/">http://www.koiwai.co.jp/shiteikanri/gosyo_park/</a> 電子メール gosyo.park@gmail.com
設置根拠	都市公園法、県立都市公園条例
設置目的	(設置：昭和58年4月1日) 雫石川に建設された北上川水系五大ダムの一つである御所ダムの周辺環境整備と多様なレクリエーション需要に対応するものである。
施設概要	敷地面積、建物面積、主な施設、利用定員等 さくら園 3.9ha (散策路、サイクリングロード、四阿、曲り家、トイレ等) 御所大橋運動場 6.8ha (管理棟、野球場、テニスコート、多目的グラウンド、駐車場等) 塩ヶ森水辺園地 1.8ha (休憩舎、藤棚、トイレ、駐車場等) 尾入野湿生植物園 5.0ha (散策路、四阿、観覧所、駐車場等) 繋大橋南園地 1.6ha (駐車場、屋外便所、四阿、園路等) 繋大橋北園地 3.8ha (歩道、駐車場、四阿、遊歩道等) ファミリーランド 12.1ha (駐車場、芝生園地、大型遊具、パターゴルフ場、お花畑、噴水池等) 中心地区 5.3ha (休憩所、展望台、遊歩道、駐車場等) 御所大橋北園地 2.1ha (トイレ、遊歩道、駐車場等) 町場地区園地 11.5ha (駐車場、センターハウス、炊事棟、休憩所、大型遊具、花畑など) 矢櫃地区水辺園地 2.2ha (散策路、四阿、駐車場等) 合計 約96.9ha (供用面積)
施設所管課	岩手県県土整備部都市計画課 電話 019-629-5887 (直通)、メールアドレス AG0007@pref.iwate.jp

### 2 指定管理者

指定管理者名	KOIWAI・F(小岩井農牧(株)と(有)フォレストサービスの共同事業体)
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日(5年間)
連絡先	電話 019-692-3148 FAX 019-692-3159

### 3 指定管理者が行う業務等

業務内容 (主なもの)	御所湖広域公園の各施設、植栽、有料公園施設を管理し、その利用者に情報提供、指導、行為の許可等を行う。	
職員配置、管理体制	10名(常勤換算8名) (令和5年11月30日現在) (内訳) 正職員4名、非常勤・パート職員6名	<b>組織図</b> <pre>graph TD     KOIwai[KOIwai・F] --- MSO[管理事務所 (乗り物広場内)]     KOIwai --- OC[運営委員会]     MSO --- S[所長]     MSO --- AS[副所長]     MSO --- R[顧問]     OC --- UPP[利用促進企画 地域連携 アンケート調査等]     OC --- SM[庶務担当 (利用管理等) (有料公園施設)]     OC --- BM[業務担当 (施設管理等) (清掃)]     OC --- P[植生・植栽管理担当]     S --- SM     S --- BM     S --- P     AS --- IGI[巡回・指導 日常点検]     AS --- FL[ファミリー ランド 町場地区園地]</pre>

利用料金	野球場：一般 600 円／時・面 学生 300 円／時・面 テニスコート：一般 400 円／時・面 学生 200 円／時・面 レクリエーション広場：一般 400 円／3 時間 小中学生 200 円／3 時間		
開園時間	9：00～17：00	休館日	休園期間：12月1日～3月31日 供用期間（4月1日～11月30日）無休

#### 4 施設の利用状況

(単位：人)

(利用者数、稼働率等)	前期間平均	指定管理期間						備考
		R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	期間平均	
第 1 四半期	34,277	28,513						ファミリーランド、町場地区園地の合計利用者数
第 2 四半期	26,342	18,332						
第 3 四半期	11,308	9,609						
第 4 四半期	—	—						
年間計 (実績)	71,927	56,454						
年間計 (計画)		76,700						
野球場 (時間)	168	154						
テニスコート (時間)	1,670	1,725						
レクリエーション広場 (人)	2,452	2,293						

#### 5 収支の状況

(単位：千円)

区 分	前期間平均	指定管理期間						備考
		R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	期間平均	
収入	利用料金収入	1,248	1,323					
	県委託料	69,309	67,365					
	自主事業収入	0	0					
	自動販売機手数料	440	429					
	小計	70,998	69,117					
支出	人件費	12,599	13,437					
	維持管理費	56,025	54,766					
	事業費	0	0					
	自主事業費	0	0					
	小計	68,623	68,203					
収支差額	2,375	914						

#### 6 利用者の意見等への対応状況

##### (1) 利用者意見 (満足度等) の把握方法

把握方法	1. アンケート BOX 設置 (手つなぎ広場、わんぱく広場、野菊公園、曲り家、矢櫃地区水辺園地、ファミリーランド、町場地区園地、乗り物広場) 2. 野球場・テニスコート利用者へのアンケート 3. さくら園曲り家に自由記入「雑記帳」を設置 4. 小学校対象自然観察会参加者からの感想文 5. 公園管理日誌・メールなど	実施主体	指定管理者
------	--	------	-------

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	苦情 12件、要望 12件、肯定意見 14件 その他 3件 合計 41件		
主な苦情、要望等	対応状況		
①8月上旬(祝、金)に御所湖広域公園ファミリーランドに車で利用したお客様より。 9時の開園前に門が開いていたので、駐車場に車を止めた。車から出たところ、草刈りをしていた職員から注意された。公園施設内に立ち入らなければよいと思い、犬を散歩させようと、遊具ではない方に歩きかけたところ、再び注意された。対応がよいと思いき、盛岡広域振興局土木部管理課に電話した。	<p>当日は9:00に開園するため8:20ファミリーランドの正門を開き、職員2名にて9:00までの間の開園準備作業に入った。今回指摘を受けた職員はプロアがけなど清掃をしていた(草刈りはしていなかった)。作業をしていたところ2台の車が前後して第1駐車場に入ってきたので開園時間前なので待つていただくようお願いした。うち1組の方々は車両内で待機されていた。</p> <p>開園準備作業が終わり、待つていた車の方に「お待たせしました」とお話した。もう一組のお客様は弊園へは初めてと思われたので、他の犬連れのお客様に案内しているとおおり「リード、糞の始末、池には薬がはいっているので入れない」といった犬を連れての注意事項を説明しようとしたが、それで気分を害されていたようだ。お客様との相互不理解があったことを受け、開園時間前の正門の全開をやめ、開園前は、門を開園時間の表示がある側の半分をあげ、開園時間前に車が入場しにくいように管理をすることとした。</p>		
②町場地区園地で10月中旬の昼頃。コスモス花畑にて袋を取り出しコスモスの種を取る様子が確認できたため、口頭で注意した。お客様は納得してくれた。 しかし、その後も、コスモス畑を回って、コスモスに手をやっているのが見えたので「すみません種を取らないでくださいね」と再度注意をしたところ、気分を害された様子であった。	<p>苦情の要因としては複数回注意をしたこと。(注意2回目で気分を害された様子)</p> <p>都市公園内では植物の採取は禁止事項である。 (禁止表示はしてある)</p> <p>注意する場合は利用者に配慮した言葉遣いで行くことを職員に指導した。</p>		
③ファミリーランドのレクリエーション広場バスケットボールのリングを増やしてほしい。	ファミリーランドのレクリエーション広場の人気スポーツなので、週末になると順番待ちになることも多い。バスケットボールのリングを増やすと利用者増加が期待できる。		
④ローラーすべり台を早くなおして欲しい。もっと大型遊具をおいて欲しい。(岩手はただでさえ大型遊具も少ないし、子供の遊び場が少ないため)	春の遊具点検の結果、不具合があり、夏休みに間に合うように修繕を実施し7月後半から再開した。		
⑤矢櫃地区水辺園地Pへの道順案内板不足、園地までの案内板不足、つなぎカヌーより道順不案内	各園地に公園内情報板でマップ・案内・イベント情報等を掲示している。看板類についても表示内容の見直しなど検討している。		
⑥御所大橋運動場 テニスコート。隣のジュニアの練習で、ボールがコートに入ってきたりすぎです。何度も注意していますが、改善されません。乱打をしたければ、2面貸し切りにすべきでは。1面ならもっと配慮すべきかと思いき、事務所からも注意していただきたいです。	お客様より聞き取り調査実施。ジュニア団体の方に使用方法や他の団体に迷惑をかけないように指導を実施した。また、予約取得の際には、場所の変更も実施して運営していくこととしたい。週末はテニスコートの予約がほぼいっぱいになることから、空いているコートもなく場所の変更も難しい。		
<p>その他利用者からの積極的な評価等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・14~5年前より進化していて、子供達がたくさん遊んでいて安心しました。(少子化のこの時代) こういう場所を都会の子供達(県外)にもアピールして、自然体験できるイベントとか宣伝したら良いかも。岩手の宝、子供は宝石!職員・関係者の皆様、ありがとうございます。【盛岡市のお客様】</li> <li>・久々に来ましたがキレイに整備されていて、うれしくなりました。いつもありがとうございます。実は脳出血により左半身が不自由になってしまい、しばらくリハビリをしていました。ようやく車の運転が出来るようになったので、左手のリハビリにラジコンをやりに来ました。やはり以前のようなコントロール出来ませんでしたが、これからはちょくちょくこの公園に来たいと思います。整理整備されている方々に本当にありがとうございます。【秋田のお客様】</li> </ul>			

7 業務点検・評価 (※)

(1) 業務の履行状況

項目	事業計画、県が求める水準	実績 (指定管理者の自己評価)	評価指標
運営業務	利用者の平等な利用の確保を図るとともに、公園の設置目的を効果的かつ効率的に達成できるよう、指定管理者が提出した指定申請書を基本として作成する管理運営業務計画書に基づき、適正に管理する。 <b>【協定 第4条】</b>	行為許可申請、有料公園施設の使用許可等の際には、利用者の平等な利用の確保を念頭において許可をした。 公園巡視の際も平等な利用がなされるよう、提出した指定申請書に則った指導を行った。 従業員に対しては、朝礼時に、利用者の平等な利用の確保と接遇向上について意識及び情報の徹底を図るとともに、接遇・安全面での確認を行った。 ゴミの不法投棄については、御所ダム・駐在所・つなぎ多目的運動場と協力し、監視体制の強化を図るとともに、巡回・清掃時の早期発見、速やかな処理に努める一方、注意看板掲示、道路等からの見通しを良くする目的で間伐、剪定、草刈等を継続して行った。 町場地区園地以外での火気使用に対しては注意し、町場地区園地での利用を案内した。	A
施設の利用状況	①令和5年度に於けるファミリーランド+町場地区園地の利用者数 ファミリーランド H30~R4 平均 37,027 人 → R5年度目標 41,900 人 ・町場地区園地 H30~R4 平均 34,901 人 → R5年度目標 34,800 人 ②重点地域の駐車場利用台数 4月~11月 ・さくら園 R9 目標 600 台 ・尾入野 R9 目標 1,300 台 ・繫大橋北 R9 目標 300 台  毎月の業務の状況について、指定する様式により有料公園施設利用台帳及び行為許可記録簿の写しを添えて盛岡広域振興局に提出する。 <b>【仕様 第26】</b>	①ファミリーランドの入園者数は 28,124 人となり、目標値の 67.1%となり目標を大きく下回った。 町場地区園地の入園者数は 28,330 人となり目標値の 81.4%となり目標を下回った。 ②駐車場利用実績 (R9 目標のため実績のみ) ・さくら園実績 527 台 ・尾入野実績 1,108 台 ・繫大橋北園地は護岸工事のため除外  毎月の状況について、翌月の10日までに記録簿等の必要書類を添えて報告した。	B
事業の実施状況	有料公園施設の使用許可等を行うに当たっては、条例及び行政手続条例を遵守する。 <b>【仕様 第18】</b>  <b>【R5 目標値】</b> ※R5 管理運営業務計画書 1. Sight「自然の景観と公園の調和」: 景観の維持・改善 ①沿道、園地からの湖水面の眺望確保。 ②花畑・花壇の安定的開花を目指すための土壌改良。 ③特定外来植物の情報収集と啓蒙。関係機関との連携。	有料施設の使用許可等に当たっては、条例及び行政手続条例に則り、「有料公園施設利用許可、行為許可事務処理要領」を作成して業務を遂行した。  ①巡回時等眺望の確認を行った。 枯れ木・倒木・支障木は都度伐採した。また、景観の維持・改善を目的とした樹木の伐採提案を行った。 ②町場地区園地では花壇を長く楽しむように引き続き除草管理を行った。また、キバナコスモスの播種に合わせて施肥・土壌改良を実施しコスモスを混播し、キバナコスモスに続いてコスモスの花を觀賞できるようにし、従来は9月上旬の觀賞期間を10月上旬ま	A

		で延ばすことができた。また、ファミリーランド賢治の花壇でもヒマワリ、キバナコスモスの育成方法を工夫し、ヒマワリのまわりにキバナコスモスを増やしたことにより利用者を長期間楽しませることが引き続きできている。 ③9月に乗り物広場第2P 入口のオオハンゴンソウの花の刈取を行った。また、尾入野湿生植物園ではアレチウリの刈取を行った。	
	2. Safety「安全・安心」：安全性の改善 ①感染症予防を実施し、お客様に安心して施設を利用していただく。 ②見通しの悪い林内を明るくし、女性1人でも不安を持たせず、安心して散策で、クマ、イノシシ等との遭遇を避けるため、林縁木、笹藪等の見通し改善、伐採強化。 ③各園地に防犯カメラを設置して、不法投棄、クマ、イノシシ等の侵入監視、犯罪抑止。	①昨年に引き続き、手指消毒用アルコール消毒、職員のマスクの着用等を実施した。 ②公園巡回時に確認作業を行い、ツル、掛かり枝、倒木・枯損木の処理を随時、実施した。 ③公園内複数個所に防犯カメラを設置して害獣、不法投棄などの防止を図った。 クマ・イノシシの目撃・被害情報を県、雫石町、盛岡市、警察などとも共有し対策をはかった。9月に雫石町農林課でファミリーランドのイノシシ出現箇所のフェンス外にワナを複数設置した。	A
	3. Side「側に、脇に、近くに」：地域連携、コミュニケーション ①地域住民と利用者とのコミュニケーションの場を提供。(曲り家の有効利用、産直など)	①来園された利用者により思い出作りを提供できた。 自然観察会や木工クラフト体験等のイベントを企画し、定員も増やして募集した、参加された方は自然観察や木工クラフトやウッドバーニング等を楽しんだ。また、御所小学校、御所保育園の利用等、地元や利用者との交流を図ることができた。 さくら園：曲り家は布ぎやらりーや産直コーナーなどの各種イベント開催の場としても活用され、来園者とのコミュニケーションの場としても機能させることができた。無人公園案内所をさくら園曲り家に設け、利用者への情報提供の場として機能させ、看板だけが設置されている「東口案内所」に代わる御所湖広域公園の実質的な玄関口・案内所として活用した。	A
	4. Scene「場、風景」：利用形態と広報、案内の強化 ①親から子へそして孫へ、世代を超えてその魅力が引き継がれる公園。 ②さくら園曲り家の屋根が葺き替えられ、リニューアルされた曲り家の有効活用(産直、公園案内機能充実)。	①昔から続いている良さに加え、新たな魅力をアピールすべく公園ホームページやSNSで情報発信を行い、「御所湖随想」を定期的に発行し、宿泊客などの接客時に紹介していただくために地域の宿泊施設等の周辺施設に配布・設置し、情報発信を行い御所湖広域公園の魅力紹介に努めた。公園のホームページに毎月1回掲載している「御所湖随想」(地域の関連施設にも配付)や	A

		<p>花の咲く時期に発行している「花だより」において、引き続きいろいろな利用のシーンや花の写真等で紹介し公園内の魅力発信につとめた。</p> <p>②3. Side の記載と同様</p>	
	<p>5. Satisfaction 「利用・活用満足」</p> <p>①散歩、ウォーキング、ジョギング、サイクリング等の健康増進活動を推進し、学習の場として利活用する。そして、繋温泉、鶯宿温泉との連携を強化し、入浴等リフレッシュの場とし、さらに、自然林を利活用した木製品の作出体験、林業体験等、公園の活用を通じ満足を与える。</p>	<p>町場地区園地に新たに「木のブロック」コーナーを展開した。</p> <p>今年度は3回木工クラブ体験イベントを企画開催し、「バードコール作り」「木の船作り」「カスターネット作り」などを通じて木製品とのふれあいを通じて、焼きペンを使用した絵や名前入れ等も参加者に好評であった。</p>	A
施設の維持管理状況	<p>公園施設及び県が貸与した備品を、適正かつ良好な状態で管理する。</p> <p>【仕様 第10】</p>	<p>定期点検や御所ダム主催による安全点検で指摘された項目については軽微なものについては即時対応し、その他については見積をとり修繕を実施した。また、毎日の水道メーターのチェックにより、漏水やトイレ等水回りのトラブルの早期発見に努め、初期段階で修理を行った。</p> <p>備品については、年3回、台帳と現物の確認調査を実施している。</p>	A
	<p>供用期間中毎日公園を巡視し、公園施設点検簿により公園施設を点検する。</p> <p>【仕様 第11】</p>	<p>供用期間中毎日公園を巡視し、公園施設点検簿に準じて点検し、公園巡回点検日誌に異常の有無等を記録している。</p>	A
	<p>施設の異常を発見したときは、速やかに使用停止又は応急措置を行う。</p> <p>【仕様 第11】</p>	<p>春の遊具点検で乗り物広場のローラーすべり台が安全上基準判定で使用不可となり、使用停止措置、改修を実施し7月末に再開した。</p>	A
	<p>事後保全に係る施設補修として、施設修繕内訳による修繕工事等を実施する。</p> <p>【仕様 第12】</p>	<p>雫石現況保存林のデッキ（人工木材の木道）の人工木材が腐朽化により折れているのを発見、木材で補修を実施。ファミリーランドジャブジャブ池の橋が腐朽化で腐れなどが発生、板材4枚を補修にて交換した。</p>	A
	<p>公園の芝生、樹木等の維持管理のため、植栽管理基準に準拠して必要な措置を行う。</p> <p>【仕様 第16】</p>	<p>植栽管理については、年初に計画を策定し、計画に沿って実施した。</p> <p>強風による倒木、落葉、落枝については都度対応処理した。</p>	A
記録等の整理・保管	<p>指定管理期間中における業務の実施結果等について、管理日誌に記録する。</p> <p>【仕様 第4】</p>	<p>業務の実施結果等について、管理日誌に記帳した。</p>	A
自主事業、提案内容の実施状況	<p>自主事業については実績なし</p>		—

<p>(施設所管課評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果のあった点 管理運営業務計画書及び仕様書に基づき、公園施設の維持管理を適切に行っている。特にノウハウを生かした植栽の管理により、公園の景観を良好な状態に保っている点は高く評価できる。 防犯対策等を適切に講じ、来園者の安全な利用環境の確保に努めている。 利用者数が目標値を大きく下回った点は課題であると考え、指定管理者において集客に向けてイベントや広報を積極的、かつ、創意的に実施しており、利用者にとって魅力ある公園にするために多様な面から努力を重ねているとプラスに評価できる面もある。</li> <li>・改善を要する点 猛暑や天候不順等に左右されず利用者を確保できる利活用方法の推進や、地元団体等と連携した利用者の確保策を検討する必要がある。</li> </ul>	B
--	---

(2) 運営体制等

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
職員の配置体制	業務に適した者を適時適切に配置する。 【仕様 第5】	公園管理運営士、樹木医、遊具の日常点検講習修了者などの有資格者を配し、施設や植栽管理業務、来園者や有料施設利用者への接客業務を遂行した。	A
	統一した名札等を定め、従業者であることを明確にする。【仕様 第5】	管理事務所、ファミリーランド、町場地区園地、乗物広場の全スタッフ全員が統一性のあるユニホームと御所湖広域公園の職員であることが判る名札を着用して担当業務に従事。	A
苦情、要望対応体制	クレームの対応は、ISO9001品質マネジメントシステムの手順書に基づき処理する。【申請 サービス向上】	クレームの対応には、ISO9001QMSの手順書に準じて処理した。	A
危機管理体制（事故、緊急時の対応）	人身事故が発生した場合には、事故者の保護に努め、応急手当を行うほか救急車の要請等適切な措置を行う。【仕様 第23】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は人身事故の発生なし。</li> <li>・4月に安全大会及びAED訓練（ビデオ教育）を実施。</li> <li>・12/5町場地区園地消火器訓練実施。</li> </ul>	A
	事故等の内容の如何に関わらず、当事者又は目撃者等から事情を聴取して原因の究明に努めるとともに、改善が必要と認められる事項については速やかに対応する。【仕様 第23】	10/28乗り物広場2P開門時 同駐車場巡回中に布団等家財道具の投棄を確認した。御所駐在所に報告した。	A
コンプライアンスの取組み、個人情報の取扱い	管理運営業務に従事している者等は、業務の実施に関し知りえた情報を漏らし、又は他の目的のために使用してはならない。【協定 第20条】	主要な情報については、所長が厳正に管理しており、また、運動場利用者や観察会等で入手する個人情報については条例等に抵触することのない範囲の情報にとどめ、必要以上の情報を得ないこととしている。	A
	管理運営業務に係る個人情報の取扱いについては、「個人情報取扱特記事項」を遵守する。【協定 第21条】	基本協定書別記4「個人情報取扱特記事項」及びKOIWAI・F幹事会社小岩井農牧株式会社が制定している「個人情報保護方針」を遵守して運営している。	A
	事故等の際、個人情報に関する事項の聴取については、事故処理に必要な範囲に限定するとともに、情報の取扱いについては十分に注意する。 【仕様 第23】	事故等の際、個人情報に関する事項の聴取については、事故処理に必要な事項に限定し、聴取した情報の取り扱いについては十分に注意している。	A

県、関係機関等との連携体制	県の指示に従い、相互に協調して業務を円滑に遂行する。【仕様 第3】	県の指示に従い、相互に協調して業務を円滑に遂行した。	A
	繫温泉、鶯宿温泉との連携を強化し、入浴等リフレッシュの場とし、さらに、自然林を活用した木製品の作出体験、林業体験等、公園の活用を通じ満足を与える【申請 地域連携】	各団体等との意見交換を行い、互いの案内パンフ等の掲示やイベント情報の共有化を図った。 主な連携事業は、御所湖まつり、長根湖岸堤まつり、駅からハイキング、グラウンドゴルフ大会等であった。	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点 業務内容を十分に理解した職員を配置しているほか、救命救急訓練等の実施や、犯罪行為認知後に速やかに通報を行うなど、危機管理体制が適切に機能していると評価できる。 ・改善を要する点 特になし。			A

### (3) サービスの質

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務	御所湖広域公園協力を核にして地域団体との連携を強化・促進し、地域と一体となった公園の活性化を図ります。協力会では、公園利用状況、公園の改善・要望等公園運営活動全般に亘る課題を話し合い、それらの課題を、公園設置者である県（盛岡広域振興局土木部・都市計画課）への情報提供、提案等を行い、利用者の増加・利便性向上を目指します。 【申請 地域連携】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣小学校（御所小学校、七ツ森小学校）：自然観察会開催</li> <li>・つなぎ温泉観光協会：御所湖まつりの臨時駐車場の協力（除スミミングセンター跡地）</li> <li>・御所湖の清流を守る会：御所湖統一清掃参加</li> <li>・町場地区住民：町場地区園地の花壇・花畑等の整備</li> <li>・町場園地協力隊：町場地区園地及び矢櫃地区水辺園地の植栽管理・園地整備</li> <li>・御所保育園：ファミリーランド入口の花植え（園外保育活動）</li> <li>・御所ダム管理事務所：眺望確保のための樹木の伐採、ごみ不法投棄等の情報交換</li> <li>・しずくいし観光協会：「駅からハイキング」の協力（雫石駅～野菊公園～町場地区園地）</li> </ul>	A
利用者サービス	シーズン初めに公園スタッフ・委託業者を対象に安全大会を実施し、外形的・内面的サービス向上を目途とした従業員教育を行います。また、公園スタッフにはシーズン開始に向けたAEDの使い方も含めた普通救命講習会を実施し、来園者の安全に努めます【申請 利用促進】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に安全大会及びAED訓練（ビデオ教育）を実施。</li> <li>・朝礼時には毎日接客用語の唱和を実施し意識付けを図った。</li> </ul>	A
	有料施設の予約につきましては現在の電話による予約管理からWEB予約へと移行して、SNSによる情報発信や24時間予約受付により、有料施設利用率アップを目指します。【申請 利用促進】	御所大橋運動場（野球場・テニスコート）をリクルート社の予約システムの無料プランを使用してWEB予約受付実施（並行して電話でも予約受注）した。	A



	SNSの活用 SNS（X：旧Twitter、Facebook、インスタグラム）で定期的に季節の景観や植物などの情報、公園内の話題や魅力を発信し、利用者を増加させると共に公園をより理解してもらい取り組みをしていきます。【申請 利用促進】	・令和5年度の発信件数はのべ212件 ・X（旧Twitter）とInstagramにて発信した。開設当初は閲覧者数も少なかったが、御所湖の風景、公園の風景、白鳥の飛来状況、花の開花情報等を発信した。イベント参加者も増え効果があった。	A
利用者アンケート等	来園者ニーズを把握するため、ファミリーランド管理棟・乗り物広場（公園管理事務所）・町場地区園地管理棟など主要園地の他、中心地区、繫大橋南園地などにそれぞれの園地に応じた内容のアンケート用紙を配置して、施設の利用利便性・要望等の意見を調査します。 【申請 サービス向上】	乗り物広場・ファミリーランド・さくら園（曲り家）・繫大橋南園地・わんぱく広場・中心地区・御所大橋運動場・矢櫃地区水辺園地・町場地区園地にアンケートを設置して調査を行った。苦情・要望・肯定意見などに分類して対応し、施設の運営改善に生かしていく。	A
	公園有料施設利用者、自然観察会等のイベント参加者からのアンケート調査を実施し、感想、改善点など参加者の意見を聴取し、次のステップに結びつけていきます。	有料施設利用者・イベント参加者の意見を基に次年度のイベント内容の見直しや運営の改善に生かしていく。	A
（施設所管課評価） ・成果のあった点 地元の小学校や団体と積極的に連携に取り組んでいることが、活動内容から確認することができ、公園の利用促進に向けた協力体制の構築に取り組んでいる。SNSによる広報活動や、WEB予約による利便性の向上等により、利用者確保に積極的に取り組んでいると評価できる。 ・改善を要する点 有料施設のうち、利用低迷が続く野球場の活用推奨策を検討する必要がある。 路線バス廃止に伴い主要園地にアクセスが困難になったことが懸念されることから、地域と連携した移動手段の確保を検討する必要がある。			A

#### (4) サービス提供の安定性、継続性

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	有料公園施設からの収入及び管理代行料等をもって運営すること。 【募集要項 第1の6】	有料公園収入及び管理代行料をもって公園業務を運営した。	A
指定管理者の経営状況	経営基盤が安定しており、事業計画書に沿った管理を行う能力を有していること。【募集要項 審査内容】	事業計画に沿った管理を行うにあたり、KOIWA・Fの構成団体小岩井農牧株式会社が安定した経営基盤を持っている。さらに運営委員会を組織し、管理運営について進捗状況のチェックを行うなど現場フォローを行うことができた。	A
（施設所管課評価） ・成果のあった点 指定管理料及び利用料金収入の範囲内で安定的な管理運営を行っている。 ・改善を要する点 特になし。			A

※(注1) 県記載欄：「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」  
指定管理者記載欄：「実績（自己評価）」

(注2) 評価指標

- A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。
- B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。
- C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
- D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

## 8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

### (1) 指定管理者の自己評価

① 成果があった取組み、積極的に取り組んだ事項

- ・公園開園 40 周年を記念して記念植樹を実施した  
御所小学校の児童に紫陽花の苗 40 本を乗り物広場の県道側に植栽してもらった。
- ・公園内全域の沿道、園地からの湖水面の眺望確保のための伐採提案を県に提出。
- ・有料施設・イベント自然観察会の WEB 予約化し、御所大橋運動場（テニス）やイベントの予約が増加した。
- ・町場地区園地に木のブロックで遊ぶコーナーを開設した。親子連れに人気であった。
- ・新たに木工クラフト体験を年 3 回実施した。岩手県の木を使って手づくり体験を実施。出来上がった工作物に焼きペンで絵や名前入れなど大変好評であった。（バードコール作り、木で船を作る、木のカスタネット作り）
- ・公園ホームページ更新（イベント情報の発信、予約、花の情報など）  
動画や写真を中心にデザインスマートフォンで見られるようにレスポンスデザインにした。
- ・SNS による情報発信  
公園の風景やイベント情報・花の開花情報や遊び物などについて情報発信した。  
令和 5 年の SNS の発信回数は X、Instagram 併せてのべ 212 回行った。今後も来園につながる情報発信を継続して行っていきたい。

② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項

・夏の猛暑対策やお客様の熱中症対策について

町場地区園地では体験学習室にエアコンを設置・乗り物広場ではスワンサイクル・サイクル列車の待合所及び変わり種自転車の受付に簡易ミストを設置した。また、猛暑日には園内放送で熱中症情報を発信し注意を促した。

・安全性の改善 クマ・イノシシ・鹿などの害獣の公園内への侵入防止対策として、景観の改善及び見通し確保のための伐採提案の継続、お客様の多い3大園地へ侵入防止対策としてフェンスや柵のネットによる補強を実施。

・公園内の眺望の維持、安全性の向上のため倒木、枯木、枯枝などについて重点的に巡回を行い、都度対応に努めた。道路や民地沿いの危険木については、県と協議の上、計画的な伐採を推進していく。

景観・安全上の間伐は、成長・変化するものであるため継続して実施していく。  
なお、巡視時に、樹木のみならず不法投棄、施設の異常も合わせて観察し対応に努めた。

・水道・トイレ関連設備類の老朽化によって漏水や給水ポンプ、トイレの故障については、毎日の巡回時に各園地の水道メーターをチェックし早期発見に努めている。

オストメイトは冬季閉園時に構造的に完全な水抜きができず凍結破損すると考えられる。止水栓や貯水タンク、地下埋設管の老朽化等による漏水、点検修理に時間、コストがかかるものが増えてきている。引きつづき県との協議の上対応していきたい。

・乗り物広場の遊戯設備の腐朽や金属製遊具の腐食・摩耗等をはじめとし、遊具や複数の施設の劣化が進んでいる。県担当部署と調整して対応を協議していきたい。

・町場地区園地の草地や花壇等全域で水位が高く湿地状態にあり、広場でも直接草地に座ると濡れてしまう状況にある。排水設備等は機能しているようではあるが、利用者の快適性や樹木の生育、花壇の開花に悪影響を及ぼしており改善が必要。

・公共交通機関である岩手県交通の路線バスが昨年の一部廃止によりつなぎ温泉までしか来ておらず、町場地区園地、ファミリーランド、乗り物広場等の3大園地への交通手段は自家用車のみとなっており、県内外観光客からの電話でのお問合せにもレンタカーかタクシーでお越しく下さいと答えている状況です。  
利用者減の要因にもなっております。

③ 県に対する要望、意見等

・除園地にH26年春に開場した盛岡市立つなぎ多目的運動場との間に、開設当初よりトイレ利用について問題がある。水道は施設の老朽化や土日に偏る利用状況などから水質の安定管理が難しい。本年も水質検査において「ヒ素およびその化合物」が基準値外となり飲用不可の判定、成分自体は温泉等自然由来のものと考えられた。県の指導で今シーズンも引き続きは飲用に供さないこととした。手洗いおよびトイレ洗浄専用として供給に限定した。この区域は艇庫・盛岡市と一体管理することで利用者の利便性が高まると思われ、県担当部署・盛岡市との調整を引き続きお願いしたい。

・「電気代をはじめとする物価上昇」「労務費上昇」について、無駄を省き効率化をはかり対応をしていますが、リスク分担による指定管理者の負担増には限界が来ている。県には「物価上昇」対策に加え指定管理の労務費算定年度からの最低賃金スライド制にするなど「労務費上昇」対策を検討していただきたい。

## (2) 県による評価等

### ① 指定管理者の運営状況について

- ・管理運營業務計画書及び仕様書に基づき、公園施設の維持管理を適切に行っている。
- ・有害鳥獣対策、防犯対策等を適切に講じ、来園者の安全な利用環境の確保に努めている。
- ・業務内容を十分に理解した職員を配置しているほか、救命救急訓練等を行うなど、危機管理体制の構築に努めている。
- ・地元の小学校や団体と連携して活動を展開しており、公園の利用促進に向けた協力体制の構築に取り組んでいる。
- ・天候や猛暑等のやむを得ない事由はあったが、例年と比較しても利用者が大幅に減少している。天候に左右されずに利用者確保できる取組みを実施できる可能性はないか、新たな利活用方法を検討する必要がある。また、地域と連携した移手段の確保等も併せて検討し、利用者の増加を目指すことが必要である。
- ・WEB 予約の導入や、積極的な広報活動の実施を行う等、利便性の向上や利用者確保に向けた取組みは評価できる。また、安全の確保及び景観の改善のために伐採提案を行う等、利用者目線に立って課題意識を持ち行動に移す点は評価できる。
- ・今後も、魅力的な自主事業等を行い、公園の利用促進に取り組んでいただきたい。

### ② 県の対応状況について（自己評価）

公園施設の利用促進に向けて、指定管理者制度導入以降、毎年、外部有識者をメンバーとする県立都市公園利活用等推進有識者会議を開催してきた。令和5年度においても、管理運営状況の検証を行い、さまざまな助言や提言をいただき、他の県立都市公園の指定管理者と情報を共有した。

また、公園施設の老朽化対策としては、岩手県公園施設長寿命化計画により、計画的な施設更新と必要な設備改善を実施していく。

### ③ 次期指定管理者選定時における検討課題等

良好な施設管理と安定的な施設運営を行うこと。

## 9 改善状況等

改善を要すると評価された項目（C、D評価の項目について）

改善状況

（指定管理者から県への報告年月日： 年 月 日）

改善状況の確認

（再評価年月日 年 月 日）